

のびやかMIRAI保育園 自己評価

達成度判定は、A(100%-80%)、B(80%-60%)、C(60%未満)

| | | 2023年度 | |
|-------------------------------|---|--|------------|
| | | 現在の取組及び状況 | 今後の改善計画・目標 |
| | | | 判定 |
| 保育内容 | | | |
| 全体的な計画の作成 | | | |
| 1 | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | 全体的な計画は、のびやか保育園の保育理念、保育目標や保育方針に基づき、子どもの発達に即して作成している。 | A |
| 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | | |
| 1 | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | 朝・夕の合同保育やクラスの保育環境、4、5歳児の午後の過ごし方の工夫をし、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整えている。また、ヒヤリハットの共通理解や職員の役割分担を明確にする事で、全職員でより安全な環境に気付けるようにしてきた。 | A |
| 2 | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | 一人一人への温かな関わりや丁寧な受け止めを第一に、家庭環境や生活リズムに合わせ家庭との連携を図りながら、体調面や気持ちの変化に気付けるよう、全職員で情報共有・共通理解をし、子どもたちの成長を見守ってきた。 | A |
| 3 | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 | 個人差や動線に配慮した環境設定や絵表示など援助の工夫、玩具の片付けの視覚化、整理整頓、手洗いなど待つ時間の短縮の工夫をし、子ども自らが進んでできるようにする。 | A |
| 4 | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | 子どもが自発的・主体的に遊びを楽しめるよう、自分で好きな遊びや玩具を選び十分に満足できるまで遊べるよう、コーナー作りや玩具の量、遊びの提案など、子どもの思いを大切にしながら環境構成の整備や援助に努めている。今年度も、季節を感じながら園外散歩や園の畑での野菜栽培や収穫体験、外部講師でのサッカー教室や読み聞かせを通して様々な体験が出来た。 | A |
| 5 | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保育士の愛情豊かな応答的な関わりや遊びの読み聞かせが、子どもの心の安定や安心感につながり、保育士と一緒に戸外遊びや水遊び、感統遊びや手遊び等、いろいろな活動を楽しむ事が出来た。 | A |
| 6 | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 子どもの興味や自分ですりようとする気持ちを尊重し、探索活動が十分に出来るような遊びの提案・玩具の選択・環境構成の配慮に心がけている。また、自我の育ちを受け止め、適切な関わりができるよう努めている。 | A |
| 7 | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 集団の中で子ども一人ひとりの良さや個性が生かされ、お互いに思いやりの気持ちをもち、友達と共に楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境構成や援助に努めている。 | A |
| 8 | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 特別な支援を要する子には、子どもの発達に応じた保育ができるよう職員全体で共通理解し、専門機関への相談や助言を受けたり、保護者面談をしたりして、保育内容の充実に配慮している。 | A |
| 9 | それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 朝・夕の合同保育でも、子どもの実態や状況に合わせた、環境構成の工夫や職員体制の配慮をし、朝の受け入れから降園まで温かやったりと、安心して過ごす事ができるよう配慮している。 | A |
| 10 | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | 今年度は、卒園児の就学先が8校あり、就学時委員会や就学連絡会など、個々への対応や連携を図ってきた。 | A |
| 健康管理 | | | |
| 1 | 子どもの健康管理を適切に行っている。 | 未満児は、毎朝保育士の膝の中で一人一人への絵本の読み聞かせ時に体温測定をする事で、絵本や保育士と触れ合いはもちろん、個々の健康観察の場として大切にしている。登園時には、子どもの健康状態に関する情報の周知や共有、保護者への登園状況の開示、保育室の換気・消毒、午睡時のうつぶせ寝など午睡チェックをしている。 | A |
| 2 | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | 内科健診・歯科検診を年2回ずつ行い、結果を保護者に伝えている。 | A |
| 3 | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | 医師からの診断を受け、保護者面談をした上で、個別の献立表を作成、食事の提供においても、個別に対応・配慮している。 | A |
| 食事 | | | |
| 1 | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | 野菜の栽培や収穫物を取り入れた給食、クッキング、誕生日おたのしみ給食、節分地方巻実演、ひなまつりなど行事給食など、体験を通して食事を楽しくする事が出来る工夫をしている。 | A |
| 2 | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | コリンメニューを取り入れ、発育状況に合わせた調理の工夫をしている。のびやか保育園4園合同の給食会議を行い、よりよい給食の提供に努めている。 | A |
| 子育て支援 | | | |
| 家庭との緊密な連携 | | | |
| 1 | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | おうちえんや連絡ノート・登降園時の対応を通して、日々の保育や子どもの様子や育ちを伝え、家庭との連携を密に行っている。 | A |
| 保護者等の支援 | | | |
| 1 | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | 参観会や保護者面談、必要に応じて市の要請訪問や支援センターへの連携を図り保護者の子育て支援に対応している。 | A |
| 2 | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | 虐待等権利侵害の疑いのある子どもの実態はないが、職員全員で、子ども理解や子どもの様子、少しの変化に気付けるよう努めている。 | A |
| 保育の質の向上 | | | |
| 1 | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | 外部研修・キャリアアップ研修への参加や、園内グループ研修での話し合いが、保育実践の改善や保育の質の向上に繋がっている。 | A |